

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,122,928	流動負債	7,109,682
現金及び預金	8,319,053	支払手形	25,766
受取手形	586,966	電子記録債権	2,103,349
売掛金	6,125,354	買掛金	934,057
商品及び製品	4,509,291	未払金	652,586
仕掛品	345,584	未払費用	2,087,455
原材料及び貯蔵品	946,185	未払法人税等	897,299
前払費用	189,381	預り金	20,448
その他	110,001	賞与引当金	344,654
貸倒引当金	△8,890	役員賞与引当金	42,524
固定資産	23,812,382	その他	1,540
有形固定資産	6,182,300	固定負債	1,932,072
建物	3,469,133	退職給付引当金	565,614
構築物	80,631	資産除去債務	7,109
機械及び装置	170,166	その他	1,359,349
車両運搬具	1,658		
工具、器具及び備品	277,835	負債合計	9,041,755
土地	2,180,280	(純資産の部)	
建設仮勘定	2,594	株主資本	35,518,952
無形固定資産	1,147,877	資本金	100,000
借地権	1,050,191	資本剰余金	5,896,155
ソフトウェア	95,185	資本準備金	5,896,155
電話加入権	2,500	利益剰余金	29,522,796
投資その他の資産	16,482,203	利益準備金	232,125
投資有価証券	922,762	その他利益剰余金	29,290,671
関係会社株式	644,402	固定資産圧縮積立金	175,805
出資金	12,130	別途積立金	9,313,005
関係会社長期貸付金	14,026,000	繰越利益剰余金	19,801,861
長期前払費用	480	評価・換算差額等	374,603
前払年金費用	384,761	その他有価証券評価差額金	374,603
繰延税金資産	359,148		
その他	157,243	純資産合計	35,893,555
貸倒引当金	△24,725	負債及び純資産合計	44,935,310
資産合計	44,935,310		

個別注記表

1. 記載金額につきましては、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品・商品・原材料・仕掛品・貯蔵品

先入先出法

(3) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の固定資産については定率法を採用しております。ただし、山形工場及び山形物流センターについては定額法を採用しております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。